

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：育児休業・育児休暇の取得促進するため、実際の取得者の体験談や制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年～ Women's Leadership & Inclusion のイベントや社内イントラネット・広報誌等を活用して、育休を取得した社員の経験談や会社の制度・福利厚生に関する情報を共有する。

目標2：育児をしながら働く契約社員を支援するための施策を展開する。

<対策>

- 令和2年～ 育休中の所得保障(Global Parental Leave)、育休中の職場復帰支援プログラム(wiwiw)、チャイルドケア支援金などの制度対象者に契約社員を追加し、社内システムやハンドブックを通じて周知する。

目標3：社員が健康的な生活を送るための制度や施策を展開する。

<対策>

- 令和2年～ 有給休暇取得率の向上を目指して、年間取得日数目標や有給取得奨励期間を設定する。
- 令和2年～ 長時間労働を削減するため、生産性・効率性の向上と多様な働き方の推進の観点から、在宅勤務制度や時差出勤を促進する。
- 令和2年～ 健康維持促進のため、E4P、所定労働時間内禁煙ポリシーなどのプログラムやサービスの啓発・提供を行う。

以上